令　和　５　年　５　月　１　０　日 Ｒ５第１回茨城県感染症対策連携協議会	参考資料 ４

ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）９価ワクチンの定期接種開始等について

（１）これまでの経緯

主な経緯は下記のとおり。

H25.6.14	「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）」において、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」とされ、積極的勧奨差し控えが決定。
R3.11.26	積極的勧奨の差し控えを終了し、来年度からの個別勧奨を順次実施する旨、国が通知。
R4.3.18	HPV ワクチンのキャッチアップ接種※1の実施（対象者、実施期間、周知方法、自費で接種した者に対する償還等）について、国通知の発出。
R4.4.1	HPV ワクチンの積極的勧奨の再開、キャッチアップ接種が開始。
R4.11.8	「厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会）」において令和５年度から HPV９価ワクチンの定期接種化について了承。
R5.3.7	「厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）」において HPV９価ワクチンの定期接種における２回接種について了承。
R5.4.1	HPV９価ワクチンの定期接種が開始、条件を満たせば２回接種※2も可能。

※１　積極的接種勧奨を差し控えの間、接種の機会を逃した方に対し、接種の機会を提供するもの。
　・対象者：平成９年度～17 年度生まれの女子
　・対象期間：３年間（令和４年４月～令和７年３月）
※２　初回接種が小学６年生の年度から 15 歳の誕生日の前日までに受け、５か月以上あけて２回目を接種した場合に限る。

（２）HPV９価ワクチンについて

○　小学校６年生の年度から 15 歳の誕生日の前日までに受け、その後、５か月以上あけて２回目の接種を受ける場合、合計２回接種で完了。

○　２価、４価ワクチンは高リスク型である 16 型、18 型の感染を防ぐことができ、子宮頸がんの原因の約 60～70％の範囲を防ぐ。９価ワクチンは４価ワクチンの 16 型、18 型を含む４種類に加え、他の５種類の感染を防ぐため、子宮頸がんの原因ウイルスの 80～90％の範囲を防ぐ。

※低リスク型（尖圭コンジローマの原因）：６型、11 型

※高リスク型（子宮頸がんの原因）：16 型、18 型、31 型、33 型、45 型、52 型、58 型

※１：１回目と２回目の接種は、少なくとも５か月以上あける。
　　５か月未満である場合、３回目の接種が必要になる。
※２、３：２回目と３回目の接種がそれぞれ１回目の２か月後と６か月後にできない場合、２回目は１回目から１か月以上（※２）、３回目は２回目から３か月以上（※３）あける。

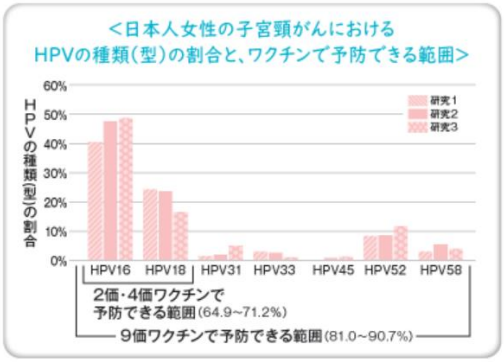

「9価ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン　ファクトシート」(国立感染症研究所)をもとに作成
研究1:Onuki, M., et al. (2009). Cancer Sci 100(7): 1312-1316.
研究2:Azuma, Y., et al. (2014). Jpn J Clin Oncol 44(10): 910-917.
研究3:Sakamoto, J., et al. (2018). Papillomavirus Res 6: 46-51.

（３）接種実績

①延べ接種者数

H25	H26	H27	H28	H29	H30
7,057 人	321 人	132 人	77 人	97 人	216 人
R1	R2	R3	R4（4～9 月速報）		
555 人	4,276 人	9,657 人	14,539 人 （内訳：定期　7,146 人 キャッチアップ　7,393 人）		

＊ 令和２年度までは「地域保健・健康増進事業報告（国報告）」に基づく
＊ 令和３年度は市町村からの報告に基づく
＊ 令和４年度は市町村からの報告に基づく速報値

②接種率

区分	H29		H30		H31/R1	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国
第１回	0.3%	0.6%	0.7%	1.3%	2.0%	3.3%
第２回	0.2%	0.5%	0.6%	1.1%	1.6%	2.6%
第３回	0.2%	0.3%	0.5%	0.8%	1.0%	1.9%
区分	R2		R3		R4（４～９月速報）	
	本県	全国	本県	全国	本県	全国
第１回	13.8%	15.9%	28.5%	－	33.9%	－
第２回	11.2%	11.6%	26.6%	－	19.0%	－
第３回	8.3%	7.1%	21.1%	－	5.2%	－

＊ 平成 29 年度以降、本県の接種率は国と同じ方法により算出。
「接種者数（*地域保健・健康増進事業報告（国報告）に基づく接種者数*）／対象人口（*標準的な接種年齢 13 歳の人口推計に基づく人数*）」

（４）今後の課題

・ 接種対象者自らが接種するべきかを検討・判断するために、ワクチンの安全性や有効性の正しい理解を得ること。
・ 積極的勧奨の差し控えにより定期接種の対象年齢期に接種機会を逃した方向けにキャッチアップ接種ができる旨を十分周知すること。

（５）今後の取組み

・ ９価ワクチンが定期接種化となったことを好機と捉え、HPV ワクチンの接種が一層促進するよう、個別通知の充実（複数回実施など）を市町村に働きかける。
・ 市町村と連携し、ホームページや SNS 等、接種対象年齢層の目に触れる媒体を活用した情報発信を強化する。
・ 接種状況や市町村の個別通知等の取組状況を把握し、先進的な取組みについて市町村間で共有するとともに、HPV ワクチンに関する県民の情報発信を更に充実させることにより、接種率向上のための取組を推進していきたい。